

災害時に被災を免れた地元  
の医師が、避難所や車中泊所  
で保険診療ができないという  
のは、縦割り行政の弊害であ  
ることはもちろん、何より苦  
しまれている市民にとって良  
いことではないでしょう。

災害救助法で派遣された他  
県からの医療チームは素晴ら  
しい働きですし、また外から  
人が来てもらうと本当に元氣  
を頂けますから感謝の至りで  
す。ただ災害医療チームはボ  
ランティア（無償奉仕）では  
なく、災害救助法でその組織  
に報酬が支払われます。地元  
もあらかじめ災害医療チーム  
を作っていますが、被災地では  
自らが被災し人数が欠ける

## 医療とボランティア

一筆



小児科医

駒木 智

2017.4.27

などして、地元チームが思う  
ように機能しないものです。

友人の開業医は、自院が損  
壊したため患者を診ようと避  
難所に入りましたが、「ここ  
ではボランティア活動しかで  
きません」と言われ結局退い  
たそうです。ほとんどの地元

開業医はある意味、中小企業  
の長。職員を食べさせるのが  
最低義務ですから、災害時で  
も報酬がないと困るのです。

考えれば自営業の方や地場  
産業の社長さんは、多かれ少  
なかれ、同じ思いがあるので

はないでしょうか？ 地道に  
働く地元の働き手までも「今  
はただ働きが当然」と思われ  
ると、その会社が回りません。  
またメディアもややボランテ  
ィアを礼賛しすぎです。

地元住民のボランティア活  
動には、なんらかの方法でお  
金を支払ってはどうでしょ  
う。地元の人も頑張っ、今  
こそお金を稼ぎましょう！  
復興の最初は、地元民はお金  
をもうけていいのです。それ  
が生き生きとした復興につな  
がるのですから。